

令和7年4月17日

出雲駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。

2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連番号	件名	納入場所	納期	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積り合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
6	出雲(7)産業廃棄物運搬処理(出雲駐屯地)ほか1件	仕様書のとおり(混合廃棄物)	令和7年4月24日~令和8年3月31日	7.4.17	7.4.24 11:30	7.4.24 11:30		単価決定
		以下余白						

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
〒693-0052
住所 島根県出雲市松寄下町1142-1
契約機関名 陸上自衛隊出雲駐屯地 契約班(担当)中村
電話番号 0853-21-1045(内線)347
FAX 0853-29-5975

5 仕様書内容の問合せ先
〒693-0052
住所 島根県出雲市松寄下町1142-1
契約機関名 陸上自衛隊出雲駐屯地 業務隊営繕班(担当)松林
電話番号 0853-21-1045(内線)317

見 積 書

件名リストー連番号	6
-----------	---

金額 ¥ _____ (消費税及び地方税を含まない。)

件 名	規格	単位	予定数量	単 価	金 額
出雲(7)産業廃棄物運搬 処理(出雲駐屯地)	仕様書のとおり(混合廃 棄物)	m3	56		
出雲(7)産業廃棄物運搬 処理(出雲駐屯地)	仕様書のとおり(石膏 ボード)	m3	8		
	以下余白				
納 入 場 所	出雲駐屯地	納 期	令和7年4月24日～令和8年3 月31日		
契約保証金	(免除)	入札(見積)書有効期間	令和7年4月24日		

上記の公示に対して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上、見積りいたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

分任契約担当官
陸上自衛隊出雲駐屯地
第356会計隊出雲派遣隊 中村 亮 殿

令和7年4月24日

住 所

会 社 名

代表者名

市場価格調査書

(FAX可)

件名リストー連番号	6
-----------	---

金額 ¥ _____ (消費税及び地方税を含まない。)

件名	規格	単位	予定数量	単価	金額
出雲(7)産業廃棄物運搬処理(出雲駐屯地)	仕様書のとおり(混合廃棄物)	m3	56		/
出雲(7)産業廃棄物運搬処理(出雲駐屯地)	仕様書のとおり(石膏ボード)	m3	8		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>● 本書は一般的な市場動向等を調査すること目的としたものであり、実際の応札価格とは同一のものではありません。</p> <p>● 内訳は任意の書式で結構ですので可能な限り詳細に記載し、本調査書とともに提出願います。</p> </div>					
納入場所	出雲駐屯地		納期	令和7年4月24日～令和8年3月31日	

分任契約担当官
陸上自衛隊出雲駐屯地
第356会計隊出雲派遣隊 中村 亮 殿

年 月 日








住 所

会 社 名

代 表 者 名

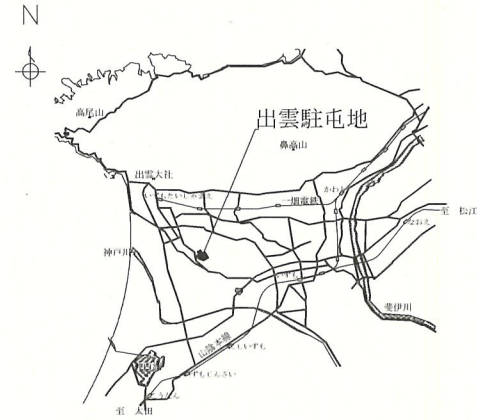
出雲（7）産業廃棄物運搬処理（出雲駐屯地）

出雲駐屯地業務隊

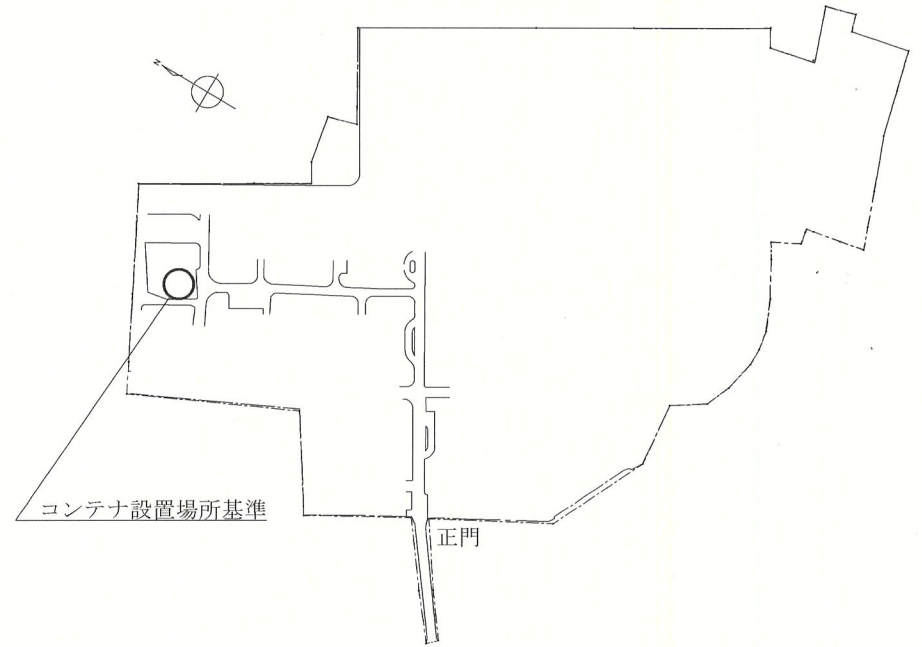
業務隊長	管理科長	営繕班長	営繕主任	施設管理	管財係	工事企画
						
作成年月日	令和7年4月16日					
陸上自衛隊出雲駐屯地業務隊管理科						

仕 様 書

- 1 件 名
出雲（7）産業廃棄物運搬処理（出雲駐屯地）
- 2 場 所
島根県出雲市松寄下町1142-1 陸上自衛隊出雲駐屯地
- 3 概 要
駐屯地内にコンテナを設置し、駐屯地で発生する産業廃棄物の運搬から最終処分までを行うもの。
 - (1) 種 類
ア 混合廃棄物（石膏ボードを除く）
イ 石膏ボード
 - (2) 設置コンテナ
8m³
 - (3) 予定数量
ア 混合廃棄物：56m³
イ 石膏ボード：8m³
 - (4) 期 間
契約締結日 ～ 令和8年3月31日
- 4 一般事項
 - (1) 本役務は産業廃棄物処理を実施するものであり、関係規則に基づき適正な運搬処理を行うこと。
 - (2) 部隊施設等に対し支障を及ぼさないよう必要な措置を実施し、不注意により支障を及ぼした場合には速やかに原状に復旧すること。
 - (3) 設置場所は基本的に配置図のとおりとし、細部設置場所はその都度官側と調整のうえ決定すること。
- 5 特記事項
 - (1) 請負者は契約後速やかに下記の書類を提出すること。
ア 産業廃棄物処分業許可証（写） 1部
イ 産業廃棄物収集運搬業許可証（写） 1部
 - (2) コンテナを設置、回収する日時は毎回官側と調整のうえ決定すること。
 - (3) コンテナを回収するごとに産業廃棄物管理票（A票、B2票、D票、E票）を提出すること。
 - (4) 産業廃棄物管理票（E票）の提出をもって役務完了とする。



案内図 N/S



配置図 N/S

件 名	出雲（7）産業廃棄物運搬処理（出雲駐屯地）	図面番号	2 / 2
図 名	仕様書・案内図・配置図	縮 尺	—
作成年月日	令和7年4月16日		
	陸上自衛隊出雲駐屯地業務隊管理科		